

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成22年1月18日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0270201981		
法人名	社会福祉法人七峰会		
事業所名	グループホームわかば		
所在地 (電話番号)	〒036-8255 青森県弘前市若葉2丁目15 (電話) 0172-37-1176		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成21年10月29日	評価確定日	平成22年1月18日

## 【情報提供票より】(平成 21年 10月 11日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 17年 5月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤 7人, 非常勤 6人, 常勤換算	10.24人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	7,500 円	その他の経費(月額)	9,000 円
敷金	有( 円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) (無)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,080 円		

### (4) 利用者の概要( 10月 11日現在)

利用者人数	18 名	男性 5 名	女性 13 名
要介護1	4 名	要介護2	5 名
要介護3	7 名	要介護4	2 名
要介護5	名	要支援2	名
年齢 平均	84.1 歳	最低	70 歳
		最高	91 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	ナルミ医院
---------	-------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームからは岩木山やリンゴ園を見わたすことができる。敷地内には知的、障害者の作業所があり、そこで作られたパンをホームでも利用している。また、併設のデイサービスセンターの利用者との交流や、地域との交流も積極的に行われている。
---

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>前回評価での改善項目はなし。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価事業の具体的な意義を理解し、自己評価を職員全体で作成している。また、外部評価の結果を踏まえ、全員で改善、向上に向け積極的に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>定期的に開催され、行政、地域、家族などが参加し、ホームでの出来事や事業所としての取り組みを公表したり、地域での出来事に関する情報提供を受け、サービス向上に取り入れている。また、町内会の役員を務めている併設のデイサービスセンター長を通じ、町内の祭りやホームでの行事に地域の方の協力が得られている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>意見箱を設置しているほか、家族が面会に来たときに入居者の様子を伝えていく。また、お便りやファックスなど家族の要望に応じ状況を伝えることにより信頼関係を築いている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>併設のデイサービスセンター長が町会の役員をしているため、互いの行事には積極的に参加し、地域の一員となるように継続的に努めている。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人理念と別に、地域に根ざした密着型のサービスを提供できるよう、独自の基本理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	基本理念を職員や来訪者が共有できるよう掲示し、パンフレットにも記載し、職員にも啓発活動(引継ぎ時読み合わせ)を行い職員の意識を高めている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一人員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会の役員を務めている併設のデイサービスセンター長を通じ、町内会の会長や民生委員とも連携が取れており、地域行事(夏祭りや敬老会等)にも地域の一員として参加している。散歩時など、こちらから積極的に声をかけ、地域の人と交流を図っている。担当職員はキャラバンメイトになっており、認知症普及活動に積極的である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価、外部評価の必要性を全員が理解している。また、外部評価での改善事項については、改善に取り組み、その結果も家族へ報告している。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、定期的に運営会議を実施している。取り組み内容や活動状況を報告し、また、食事の試食会も行い意見を求めサービス向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	いつでも連携がとれるよう努め、生活福祉課の事業所見学など、要望があれば協力している。書類の提出等で市役所の窓口に出向き担当者の意見を聞いている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や成年後見制度を利用している方もおり、事業の内容や制度について理解している。必要な人には、活用できるよう支援している。		
8	9	○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について制度内容の勉強会を行い、利用者が不利益にならないように注意を払い、防止に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書に明示している。また、入居時説明を行い同意を得たうえで契約をしている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	面会時の報告や出納帳のコピーを送付している。電話、ファックスによる近況報告や利用者の状態に変化があった際の電話相談、職員異動についてはグループホーム広報にも載せている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や面会時、運営推進会議にて意見等拝聴する機会を設けている。意見があれば運営に反映させ、結果を報告している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動などが決まった際には、利用者の精神状態を把握し、ダメージを最小限に抑える為、個々に合わせた対応を心がけ、お別れ会なども計画している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度の研修予定表に沿って、内部研修を実施している。また、受けてみたい研修などは、本人からの起案書を受け対応している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修の参加や実習受入れ、見学を通して交流の機会を設けている。南津軽郡のグループホームと連絡を取り合っており、相互交流についても相談している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前の生活状況を家族からも聞き出し、それまでの馴染みの生活が継続できるよう配慮している。日常の会話の中から本人の想いを汲み取り、安心できるように支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	役割を持つ事で、本人の自主性や生きがいを見出せるよう配慮している。職員は畑作りや料理、懐かしいおやつ作り等を教えてもらい、共に支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話中も希望を意図して聞き出している。言えない場合は、雰囲気や表情を見て本人本意にて検討している。希望や意向の把握に努めケアプランにも取り入れている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族の意向を汲みながらユニット職員と話し合い、カンファレンス、ミーティング等で介護計画を作成している。課題への取り組みについては、特別養護老人ホームの看護師からの助言も受けている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しはもちろんの事、モニタリングは毎月実施しており、変化に応じ速やかに関係者と話し合い、現状に合った介護計画を作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診、自宅訪問、役所関係、買い物などニーズに合わせて個別に対応している。併設のディサービスや母体施設の機能も必要に応じて活用している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医がある利用者は、本人の希望を大切に、かかりつけ医への受診を支援している。体調変化時には指示を仰ぎ、また、容態が変化した時の搬送なども確認している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応指針を決めており、その指針に基づいて対応している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄・入浴などの個々に合わせた言葉かけや対応に努めている。記録も保管場所に鍵を掛け、取り扱いに配慮している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には個別対応であり、趣味活動もニーズに応じ対応している。季節的な行事は予定に組んでいるが、参加は自由である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みに合わせたメニューでの食事作りを定期的実施している。盛り付け、配膳、片付けなど、全て職員と一緒にいき、また、会話をしながら楽しく食事ができるように配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週6日入浴を実施している。入浴の順番、時間帯、相性などを配慮している。個々のペースに合わせた対応をし、可能な限り自立支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	それぞれの得意な事や力が発揮できるように見極めて支援している。役割が自然に分担され、助け合う場面も見られる。各人の趣味や気晴らし支援にも配慮している。		
28	58	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	個別や仲間との外出、天候に合わせての外気浴など、個々の希望に合わせて対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないという事を全職員が認識しており、具体的な事例も挙げ、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないケアの実践に取り組んでおり、職員は利用者の所在確認に努めている。夜間は防犯のため施錠している。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	2ヵ月ごとに消防訓練を実施し、利用者の避難できる体制を確認している。また、運営推進会議を中心に地域の人々への協力も働きかけている。防火管理者が消防計画を消防本部に毎年提出している。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本的に栄養士の献立によりバランスの取れたものが提供されている。本人の状態に合わせて刻みやトロミをつけたり、ご飯とお粥の選択ができるようにしている。水分量も個々人の摂取量を把握し、定期的に確認している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	予防対応ファイルがあり、何時でも確認できる体制にあり、取り決めどおり対応している。新型インフルエンザはホームページを通して情報収集している。玄関に手指消毒液を設置し、予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p><b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b></p>					
<p><b>(1)居心地のよい環境づくり</b></p>					
34	78	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共有空間は、くつろげる居場所作りに配慮し、ソファやベンチ等の配置やテレビの音声調整、また、光もカーテンで調整し、不快にならないよう考慮している。</p>		
35	80	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>それぞれの馴染みの家具や飾りを持ち込んでいる。また、現在の身体機能や好みに合わせた配置にし、居心地よく過ごせるよう配慮している。</p>		

※  は、重点項目。